

大分県災害復旧資金

【商品概要】

商品名	大分県災害復旧資金
取扱期間	2020年7月20日（月）～2020年12月30日（木）
対象者	令和2年7月豪雨により被災し復旧を図ろうとする事業者 ※災害救助法適用に係るセーフティネット保証4号認定が必要。
資金使途	運転・設備資金 ※既存借入金の借り換えはできません。
融資限度額	2億8,000万円以内
融資期間	10年（うち据置2年以内）
融資利率	0.90%
担保等	原則として法人代表者および事業に従事する配偶者の方。 ただし、必要に応じて担保をお願いすることになります。
必要書類	①「市町村長の証明書」、②「罹災証明書」、③「被災証明書」の いずれかの証明書が必要になります。
その他	お申込みに際しては、ご希望に添えない場合もございますので、あ らかじめご了承ください。

必要書類等、詳細についてはお近くの営業店・営業担当者にお気軽にお問合せください。

